

7. 暮らしの安全

7-3

交通事故にあわないように

このところ、交通事故死全体の約半数を高齢者が占める状況が続いています。しかも、高齢者の死亡事故は、自宅から1キロメートル以内の場所で多く発生しています。高齢者になると、動きが悪くなり、判断も遅くなる傾向があります。

道路を横断するときは

遠回りでも、必ず横断歩道を渡るようにする。

横断中も安全確認をしながら渡る。

「止まる 見る 待つ 確かめる」無理な横断は、絶対にしない。

暗い時間に外を出歩くときは

明るく目立つ服装や反射材を身につける。

自転車に乗るときは

道路の左側を通行する。

交差点では手前で止まって左右の安全確認をする。

暗くなったらライトを点灯する。

高齢者の皆さんは、自分の身体能力をよく認識して、事故にあわないようにしましょう。

家庭の中でも、上記の点について、よく話し、高齢者を事故から守っていただくようお願いします。

緊急連絡先

西警察署

TEL.(052)531-0110

FAX.(052)531-0190